

伊勢崎市監査委員告示第 7号

公 表 書

平成30年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

平成30年9月13日

伊勢崎市監査委員	猪 俣 健
同	光 山 喜一郎
同	田 島 勉

記

1 定期監査報告書

伊勢崎市民病院、介護老人保健施設ひまわり、訪問看護ステーションいせさき

平成30年度定期監査結果報告書

1 監査の対象部局

伊勢崎市民病院、介護老人保健施設ひまわり、訪問看護ステーションいせさき

2 監査の日程及び対象

平成30年7月9日（月）

伊勢崎市民病院、介護老人保健施設ひまわり、訪問看護ステーションいせさき

3 予算科目

平成29年度伊勢崎市病院事業・介護老人保健施設事業・訪問看護事業の各会計

4 監査の概要

(1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記事項を重点に関係書類を試査又は精査をして予備監査を実施した。

ア 予算の執行状況について

イ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について

ウ 金銭の出納、預金通帳の管理について

エ 契約関係について

オ 物品及び薬品等の出納、管理について

(2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、現地において対象各課の予備監査結果と提出書類に基づき質疑応答形式で実施した。また、施設及び設備については外観的に監査し、薬品等については、適正に管理されてい

ることを確認した。

5 監査の結果

市民病院は、総務省から示された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、「伊勢崎市民病院改革プラン」を策定し、経営改革に取り組んできたことにより、平成22年度から4年連続して当年度純利益を計上してきたが、地方公営企業会計基準の改正が行われた平成26年度に純損失を計上して以降、本年度も純損失を計上することとなった。

今後も病院を取り巻く環境は厳しい状況であると予測されるが、新たに策定された「新伊勢崎市民病院経営改革プラン」に基づき、経営改革を推進し、さらなる経営努力と安全な質の高い医療の提供を望むものである。

財務事務処理については、契約関係の書類不備や未決裁、積算式に誤りがあるものなどがあった。チェック体制の強化を図るとともに、法令、マニュアル等に則った事務処理を望むものである。

介護老人保健施設ひまわり及び訪問看護ステーションいせさきについては、純利益を計上した。今後も良質なサービスが提供されるよう期待するものである。

財務事務処理については、介護老人保健施設ひまわりにおいて、書類の不備や未提出などがあった。訪問看護ステーションいせさきにおいては、専決区分の誤りや書類の未提出などがあった。慎重かつ適正な事務処理の徹底を望むものである。

予備監査の結果を含めた個別の指摘事項は次のとおりである。なお、事務処理上改善または留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

○伊勢崎市民病院

[事務改善]

人事関係において、復命書の決裁日が誤っているもの、服務規程に規定された日数を超えて復命しているもの、出張命令票が未決裁のものがあった

た。

契約関係において、随意契約理由書の理由が不適切なもの、業務報告書が未決裁のもの、業務報告書が異なる委託の報告書が添付されていたもの、変更契約書における積算式に誤りがあるもの、設計書の内訳表に積算内容が記載されておらず、設計額の根拠が不明であったもの、調査結果報告書の納品時期が仕様書と相違していたものがあった。

工事関係において、施工状況報告書に施工体系図が添付されていないものや変更契約書に公表書が未添付のものがあった。

修繕関係において、監督職員指定通知書が未決裁のもの、借上関係において、業務完了報告書が未提出のものがあった。

チェック体制の充実と慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

○介護老人保健施設ひまわり

[事務改善]

契約関係において、公表書に一者随意契約理由が記載されていないもの、仕様書で求めている書類が未提出のもの、未契約の委託業務が執行されていたものがあった。

適正な事務処理を望むものである。

○訪問看護ステーションいせさき

[事務改善]

人事関係において、出張命令の専決区分の誤りや支給された特急料金が相違しているものがあった。物品購入関係において、仕様書で求めている書類が未提出のものがあった。

適正な事務処理を望むものである。